

特記仕様書

業務委託名 名護中心市街地整備事業調査業務委託（その４）

業務場所 名護中心市街地地内

履行期間 契約締結日の翌日から 令和８年２月２７日

第１章 総 則

（適用）

第１条 本仕様書は、名護市（以下、「甲」という。）が発注する「名護中心市街地整備事業調査業務委託（その４）」（以下、「本業務」という。）に適用する。

２ 本業務にあたっては、沖縄県土木建築部制定の「土木設計業務等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

（目的）

第２条 本業務は、名護市が令和４年３月に策定した「名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画」の対象エリアの内、土地利用の方針を面整備検討地区とした区域において、昨年度までに実施したまちづくり調査に基づき作成の土地区画整理事業計画案の補整を行い、令和８年度の事業計画決定に向け各種必要な資料作成など事業実現化に向けた着実な推進を図ることを目的とする。

（業務対象範囲）

第３条 本業務の対象範囲。

- ・ 面積 12.0ha

（一般事項）

第４条 本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか関係法令を遵守し、誠実を旨として行うものとする。

（提出書類）

第５条 受託者（以下、「乙」という。）は、本業務の着手から完了にあたり、次の書類及び、甲が必要とみなした書類を提出し、承認を得るものとする。

- | | |
|--------------------------|----------|
| １）着手届 | ６）打合せ記録簿 |
| ２）管理技術者等及び照査技術者届（経歴書等添付） | ７）完了届 |
| ３）業務カルテ | ８）成果物引渡書 |
| ４）業務計画書 | |
| ５）実施工程表 | |

(業務カルテ)

第6条 乙は、契約金額 100 万円(税込み)以上の調査設計業務について、業務情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき「業務カルテ」を作成し、調査職員の承諾を得た後に(財)日本建設情報総合センター「以下 JACIC」に登録しなければならない。また、登録後 JACIC が発行する「業務カルテ受領書」の写しを調査職員に提出しなければならない。提出期限は以下のとおり。

- (1) 受注時提出データの提出期限は、契約締結後 10 日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後 10 日以内とする。
- (3) なお、業務履行中に、受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から 10 日以内に変更データを提出しなければならない。

(管理技術者・照査技術者)

第7条 本業務の実施にあたり、管理技術者及び照査技術者をそれぞれ専任配置する。管理技術者・照査技術者共に技術士(建設部門：都市及び地方計画、総合技術監理部門：建設)又はシビルコンサルティングマネージャ「RCCM」(都市計画及び地方計画部門)の資格を有し、併せて土地区画整理士の資格を有する者。また、当該業務作業全般の経験を有すること。

(担当技術者)

第8条 本業務の実施にあたり、担当技術者においては土地区画整理士の資格を有する者。また、当該業務作業全般の経験を有すること。

(資料の貸与)

第9条 本業務にあたり必要な資料のうち、甲が所有するものについては貸与する。貸与資料は甲に帰属するものであり、甲の承認を得ずにして他に使用してはならない。

- 2 乙は、貸与された資料について責任をもって管理し、作業終了後、速やかに返却しなければならない。なお、貸与された図書等の破損、紛失等の場合は乙が責任を負うものとする。

(報告義務)

第10条 甲は、乙に対し業務進捗状況について説明、報告を求めることができる。

(疑義)

第11条 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、甲、乙協議のうえ、甲の指示に従うものとする。

(守秘義務)

第12条 本業務により知り得た情報については、秘密を厳守し、他に漏らしてはならない。

(土地の立入り)

第13条 本業務執行のため乙が土地に立入る場合、作業員は身分証明書を携帯するものとする。身分証明書の発行は、甲が行うこととし、乙は予め身分を証明する者を記した証明願い書の提出を行うこととする。

- 2 前項の土地の立入りにあたって、立木、工作物等の伐採等などで、関係権利者に損害を与え

た場合は、乙がその賠償の責を負うものとする。

第2章 業務内容

(業務の方法準備等)

第14条 作業の順序・方法及び作業実施の事項については、事前に業務計画書及び工程表等により調査職員の承認を受けるものとする。

(作業の概要)

第15条 作業概要は下記の通りとする。なお、本作業において過年度で計画済みの内容が含まれた作業項目については、過年度成果との整合を図り効率的に行うこと。

また、本仕様書に明記されていない事項についても、技術上必要と認められる事項については、調査職員と協議のうえ、補充するものとする。

- 1) 事業計画書作成 地区面積 A=12.0ha (A=10.0ha 過年度計画済み)
 - ア 事業費概算、収支計画、設計の概要、附属図面など過年度調査にて実施作成の事業計画案の補整。
- 2) 実施計画書作成(事前協議) 地区面積 A=12.0ha (A=10.0ha 過年度計画済み)
 - ア 補助採択要件の基本事項を整理し補助金算出の根拠資料及び図面など過年度調査にて実施作成の実施計画書(事前協議)の補整。
- 3) 基本設計 地区面積 A=12.0ha (A=8.0ha 過年度計画済み)
 - ア 具体的な計画とするため、道路の幅員・線形や公園等の位置・規模・形状等や各街区の基本設計を行い、公共施設等の工事費用の概算を算出。
 - イ 関係機関協議(関係機関に係る協議資料作成及び出席、議事要旨作成)
- 4) 都市計画業務 地区面積 A=12.0ha (A=10.0ha 過年度計画済み)
 - ア 都市計画決定図書(土地区画整理事業施行区域・道路計画・用途、準防火地域・公園、緑地計画)原案の過年度調査にて実施作成図書の補整。
- 5) 公共施設用地の地区編入
 - ア 公共施設用地の地区編入に伴う用地の抽出、求積、調書及び帰属図面等編入協議書の作成。
- 6) 費用便益分析 地区面積 A=12.0ha 2路線
 - ア 新規事業候補箇所(土地区画整理事業・街路整備)の評価に係る資料の収集、費用便益分析報告書及びその他委員会資料作成。
- 7) 地権者合意形成支援(促進調査)
 - ア 関係権利者を対象とした説明会及び意見交換の資料(権利者の土地利用等意向調査表及び結果の整理含む)作成及び出席、議事要旨作成。
 - イ 市街地整備の必要性のPRなど地域の合意形成や円滑な事業推進に向けた資料作成

(打ち合せ等)

第16条 本業務を適正かつ円滑に実施するため、乙は当該契約に基づき調査職員と密に連絡を取り合い、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度記録し、相互に確認しなければならない。また、その結果数量が変更した場合には、実績により甲、乙協議(打合せ簿で処理)の上、契約変更することができる。

(作業要領)

第 17 条 実施にあたっては、専門技術者の実務経験を生かし、柔軟な対応に努めるものとする
とともに、作業及び計算には正確を期し十分注意すること。

第 3 章 成果品

(成果品)

第 18 条 本業務により実施した成果については、以下のとおり納品すること(別表、標準成果図書参照)。また、その他調査職員が作成を指示したものとする。

- (1) 報告書 (A4 判) 2 部
- (2) 報告書概要版 (A4 判) 20 部
- (3) その他参考資料 (図面等) 1 式
- (4) 報告書電子媒体 1 式
- (5) 本業務により作成したもので調査職員が指定するもの適宜

※ 成果品については、すべて電子データ (Microsoft Word, Excel, PowerPoint, AdobePDF 形式による) を作成し電子媒体で納品する。

(検査)

第 19 条 本業務が完了したときは、委託業務完了届とともに成果品を提出し、完了検査を受けるものとする。検査に合格したときをもって本業務の完了とする。

(成果品の帰属)

第 20 条 本業務の成果品はすべて甲に帰属し、乙は許可なく成果品等を公表、貸与又は使用してはならない。

(手直し)

第 21 条 本業務の成果品に不良箇所や誤記載等の誤りを発見した場合は、成果品納品後であっても速やかに訂正しなければならない。また本業務完了後であっても明らかに乙の誤りであることが発見され、訂正を求められた場合はこれに応じなければならない。

別 表

標 準 成 果 図 書

種 別	部 数	備 考
1) 事業計画書		
・ 事業費概算調書	1 部	
・ 資金計画書	1 部	
2) 実施計画書		
・ 実施計画（事前協議）書	1 部	
3) 基本設計		
・ 総合基本設計		
基本設計説明書	1 部	
土地利用計画図（S=1/2, 500～1/5, 000）	1 部	
・ 道路設計		
数量計算書	1 部	
工事費概算書	1 部	
幹線道路等計画図（S=1/1, 000～1/2, 500）	1 部	
交通計画図（S=1/1, 000～1/2, 500）	1 部	
道路標準断面図	1 部	
・ 整地設計		
数量計算書	1 部	
工事費概算書	1 部	
粗造成計画図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
主要断面図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
土量移動図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
土量算定図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
防災計画図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
・ 排水及び用水計画		
数量計算書	1 部	
工事費概算書	1 部	
雨水排水計画図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
污水排水計画図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
水路計画図（S=1/1, 000～1/2, 500）	1 部	
・ 公園緑地設計		
数量計算書	1 部	
工事費概算書	1 部	
施設配置図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	
・ 施設及び供給施設設計		
数量計算書	1 部	
工事費概算書	1 部	
各施設配置図（S=1/500～1/1, 000）	1 部	

・総工事費概算		
概算工事費調書	1 部	
4) 都市計画業務（都市計画決定図書原案）		
・土地区画整理事業施行区域の決定		
計画概要書	1 部	
施行区域設定調書	1 部	
統括図・位置図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
参考図（区域図・市街化予想図）（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
・道路計画		
計画書	1 部	
統括図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
区割図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
計画図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
参考図	1 部	
・用途、準防火地域計画		
計画書	1 部	
統括図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
計画図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
・公園、緑地計画		
計画書	1 部	
統括図・計画図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
公図（区域図）・丈量図（S=1/500～1/1,000）	1 部	
5) 公共施設用地の地区編入		
地区編入協議書	1 部	
公共用地の抽出・求積・調書	1 部	
帰属予定公共用地の求積・調書	1 部	
位置図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
公共用地求積図面（S=1/500～1/1,000）	1 部	
帰属予定公共用地求積図（S=1/500～1/1,000）	1 部	
6) 費用便益分析		
・土地区画整理事業新規採択時評価（B/C）		
費用便益分析報告書	1 部	
評価対象事業案内図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
・街路整備新規採択時評価（B/C）		
費用便益分析報告書	1 部	
評価対象事業案内図（S=1/1,000～1/2,500）	1 部	
7) 地権者合意形成支援		
説明会発送名簿・出席者名簿	1 部	

令和7年度 名護中心市街地整備事業調査業務委託（その4）

